

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】令和7年6月4日(2025.6.4)

【公開番号】特開2023-173161(P2023-173161A)

【公開日】令和5年12月7日(2023.12.7)

【年通号数】公開公報(特許)2023-230

【出願番号】特願2022-85220(P2022-85220)

【国際特許分類】

A 6 1 K 8/88(2006.01)

A 6 1 K 8/41(2006.01)

A 6 1 K 8/34(2006.01)

A 6 1 Q 5/10(2006.01)

10

【F I】

A 6 1 K 8/88

A 6 1 K 8/41

A 6 1 K 8/34

A 6 1 Q 5/10

【手続補正書】

20

【提出日】令和7年5月26日(2025.5.26)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

(a)少なくとも1種のポリリジンと、

(b)少なくとも1種の、染料及び顔料から選択される着色剤であり、前記染料が、イリド  
イド染料以外の酸化染料及び直接染料から選択される、着色剤と  
を含む、組成物であって、

30

前記(a)ポリリジンが、4,500g/mol~25,000g/molの範囲内の質量平均分子量を有し、  
且つ染料にもポリオルガノシロキサンにも共有結合されておらず、且つ該組成物が8~  
12の範囲のpH値を有する、  
組成物。

【請求項2】

(b)少なくとも1種の、酸化染料から選択される着色剤を含み、且つ少なくとも1種の追  
加のアルカリ剤を含む、請求項1に記載の組成物。

【請求項3】

40

前記アルカリ剤が、組成物の総質量に対して、1質量%以上、好ましくは2質量%以上、  
より好ましくは3質量%以上、更により好ましくは4質量%以上の量で存在し;且つ/又は2  
0質量%以下、好ましくは15質量%以下、より好ましくは10質量%以下、更により好まし  
くは8質量%以下の量で存在する、請求項2に記載の組成物。

【請求項4】

(b)少なくとも1種の、直接染料から選択される着色剤を含み、且つ

少なくとも1種の追加のアルカリ剤を、組成物の総質量に対して、1質量%未満、好まし  
くは0.5質量%未満、より好ましくは0.1質量%未満、更により好ましくは0.05質量%未  
満の量で含む、請求項1に記載の組成物。

【請求項5】

50

前記(a)ポリリジンが、        -ポリリジンである、請求項1に記載の組成物。

【請求項6】

前記(a)ポリリジンが、4,500g/mol~20,000g/molの範囲内の質量平均分子量を有する、請求項1に記載の組成物。

【請求項7】

前記(a)ポリリジンが、組成物中に、組成物の総質量に対して、0.05質量%~10質量%、好ましくは0.1質量%~5質量%、より好ましくは0.2質量%~3質量%、更により好ましくは0.3質量%~2質量%の量で存在する、請求項1に記載の組成物。

【請求項8】

前記(a)ポリリジンが、遊離形態にある、請求項1に記載の組成物。

10

【請求項9】

前記染料が、遊離形態にあるものから選択される、請求項1に記載の組成物。

【請求項10】

少なくとも1種の酸を、組成物の総質量に対して、5質量%未満、好ましくは3質量%未満、より好ましくは1質量%未満、更により好ましくは0.3質量%未満、特定すると0.1質量%未満の量で含む、請求項1に記載の組成物。

【請求項11】

改善された色強度及び色持続性を伴う、ケラチン繊維を着色するためのものである、請求項1に記載の組成物。

【請求項12】

20

ケラチン繊維、好ましくは毛髪を着色するための美容方法であって、請求項1から11のいずれか一項に記載の組成物をケラチン繊維上に適用する工程を含む、方法。

【請求項13】

(b)少なくとも1種の、染料及び顔料から選択される着色剤で着色されたケラチン繊維の色強度及び色持続性を増強するための、(a)ポリリジンの使用であって、前記染料が、イリドイド染料以外の酸化染料及び直接染料から選択され、且つ前記(a)ポリリジンが、4,500g/mol~25,000g/molの範囲内の質量平均分子量を有する、使用。

30

40

50